

第5章 事後調査の結果の総合的な評価

事後調査の結果の評価は表 5-1に示すとおりである。評価書における予測・評価結果と比較して本事業に起因すると考えられる影響は軽微であり、工事中及び存在・供用時の環境保全措置により周辺環境への影響が回避又は低減されていると考えられることから、追加の環境保全措置を実施する必要はないものと評価する。

表 5-1 事後調査の結果の評価（工事中）

項目	予測結果と事後調査結果との比較及びその考察
植物 保全すべき種	<p>移植個体のモニタリング</p> <p>計画地における保全すべき種（イヌスギナ、ササバギンラン）の生育状況を移植前に確認したところ、いずれの生育個体も確認されなかった。両種とも、植生の繁茂により個体が消失したものと考えられる。</p> <p>以上の経緯より、移植及び移植個体のモニタリングは実施しないこととなったが、工事の実施による影響は生じないことから、環境保全措置（移植及び移植後の調査）を実施する必要はないと考えられた。</p>
自然とのふれあいの場 地域交通	<p>環境保全措置の実施状況（鶴巻陸橋（西）交差点付近含む危険箇所等の周知）</p> <p>鶴巻陸橋（西）交差点付近でサイクリングコースと関係車両の走行ルートが信号の無い横断歩道で交錯することが予測されたことを踏まえ、周知資料に基づき、当該地点含めた交通事故発生箇所や危険箇所でのルールを新規入場者教育等で工事関係車両のドライバーに適切に周知したことから、追加の環境保全措置を実施する必要はないと考えられる。</p>
地域交通	<p>環境保全措置の実施状況（大門北交差点でのUターン禁止の周知）</p> <p>環境保全措置にて、大門北交差点及び大門交差点でのUターン禁止に関するルールを工事関係車両ドライバーに適切に周知した。</p> <p>大門北交差点Uターン車両台数の監視</p> <p>環境影響評価書の予測条件において、大門北交差点で北からUターンする台数は22台/時としていたが、交差点で北からUターンした車両は工事期間中を通じて計29,726台中2台のみ（0.007%）のみであった。</p> <p>以上の結果より、工事中の環境保全措置により周辺環境への影響が十分に低減され、工事の実施による影響はほとんどなかったことから、追加の環境保全措置を実施する必要はないと考えられる。</p>

表 5-1 (2) 事後調査の内容（存在・供用時）

項目	予測結果と事後調査結果との比較及びその考察
景観	<p>主要な眺望景観</p> <p>本計画では、事後調査結果は予測評価結果と同等の結果であったことから、評価書における予測結果は概ね妥当であることを確認した。また、計画施設の外壁は周辺景観との調和に配慮した色彩としたことから、違和感・圧迫感はほとんど感じられないと考えられる。</p> <p>以上の結果より、存在・供用時の環境保全措置により敷地及び施設の存在による周辺環境への影響が十分に低減されていることから、追加の保全措置を実施する必要はないと考えられる。</p>
自然とのふれあいの場 地域交通	<p>環境保全措置の実施状況（鶴巻陸橋（西）交差点付近含む危険箇所等の周知）</p> <p>鶴巻陸橋（西）交差点付近でサイクリングコースと関係車両の走行ルートが信号の無い横断歩道で交錯することが予測されたことを踏まえ、周知資料に基づき、交通安全教育（計185名に実施）、社内掲示、関係者へのメール周知等により当該地点含めた交通事故発生箇所や危険箇所でのルールを物流関係車両のドライバーに適切に周知しており、今後必要に応じて周知指導を実施予定であることから、交通安全が確保されると考えられる。</p> <p>以上の結果より、評価書に記載した環境保全措置が確実に実施されており、本計画施設の存在・供用による影響が軽微であることから、追加の環境保全措置を実施する必要はないと考えられる。</p>